**平成２９年（フ）第３８８０号**
大阪府東大阪市岸田堂西２丁目２番21号
破産者　株式会社小村機械製作所
1　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
2　一般調査期日　平成30年５月24日午後２時
平成30年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第８４０号**
大阪府河内長野市古野町11番31号
破産者　道前　幸啓
1　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
2　一般調査期日　平成30年５月14日午前11時
平成30年２月23日
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２９年（フ）第６５３号**
埼玉県春日部市新宿新田355番地191　ルミエール202
破産者　山口　武夫
1　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
2　一般調査期日　平成30年６月８日午前10時
平成30年２月23日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２８年（フ）第５２号**
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本987番地の２
破産者　岩崎　博子
1　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
2　一般調査期日　平成30年５月28日午後１時30分
平成30年２月26日　静岡地方裁判所下田支部

### 破産債権の届出期間及び一般調査期間

**平成２９年（フ）第１３号**
岐阜県関市緑ケ丘１丁目４番31号、前住所岐阜県関市北福野町２丁目３番17号
破産者　ファッションあいこと　西部代志子
1　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
2　一般調査期間　平成30年５月１日から平成30年５月９日まで
平成30年２月22日　岐阜地方裁判所

### 債権者集会招集

**平成２９年（フ）第１１７２号**
福岡市中央区長浜２丁目２番４―509号
破産者　蛯原慎太郎
1　期日　平成30年３月26日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年２月23日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１３０９号**
大阪市住之江区新北島５丁目２番33号
破産者　株式会社スペースデポ
1　期日　平成30年４月24日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

### 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２９年（フ）第５２７５号**
大阪府吹田市南正雀２丁目40番10号
破産者　面田　和子
異議申述期間　平成30年４月20日まで
平成30年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

### 免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２９年（フ）第９号**
香川県観音寺市大野原町内野々455番地１
破産者　立石由美子
免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
平成30年２月22日
高松地方裁判所観音寺支部

### 特別清算開始

**平成３０年（ヒ）第２０１３号**
東京都葛飾区堀切１丁目29番12号
清算株式会社　株式会社ＬＢＬ
代表清算人　小林　洋治
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

**平成３０年（ヒ）第３００７号**
大阪市北区天満橋２丁目１番２号
清算株式会社　シード株式会社
代表清算人　深田　恭史
1　決定年月日　平成30年２月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

### 特別清算終結

**平成２９年（ヒ）第６号**
茨城県古河市幸町24番27号
清算株式会社　リバーシティ・ケーブルテレビ株式会社
代表清算人　中田　俊之
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成３０年（ヒ）第１００１号**
横浜市青葉区荏田西２丁目２番地26
清算株式会社　株式会社聖デザイン
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部

### 再生手続開始

**平成３０年（再）第１号**
札幌市豊平区豊平６条６丁目５番43―401号
再生債務者　奥田　耕一
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後１時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年４月23日から平成30年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成３０年（再）第１号**
神戸市中央区元町通２丁目８番14号オルタンシアビル８階
再生債務者　株式会社クルーグ
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年５月31日から平成30年６月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

### 再生計画認可

**平成２８年（再）第１１号**
福井県三方上中郡若狭町新道９号芦川３番
再生債務者　株式会社日興
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成30年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

### 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２９年（再イ）第１６号**
岐阜県安八郡神戸町大字神戸1945番地の23（申立時の住所　岐阜県安八郡神戸町大字神戸1945番地の29）
再生債務者　㐂堀　和夫
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年３月30日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

**平成３０年（再イ）第２号**
岐阜県大垣市青柳町３丁目281番地　エクセレントＵＲＡＮＯ　101
再生債務者　坂尻　雅敏
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年３月30日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

**平成２９年（再イ）第３２号**
秋田市下浜長浜字長坂157番地187
再生債務者　堀井　信之
1　決定年月日時　平成30年２月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月２日から平成30年４月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部